

資料提供	
令和3年1月21日	
担当課(担当者)	商工政策課(田口)
電話	0857-26-7213

事業者向け県緊急支援策の申請期限が迫っています！

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受けた県内事業者の皆様を対象とした経済緊急支援策の申請期限は、1月29日(金)であり、申請を希望される皆様はお早めにお申し込みください。

なお、一部事業については、申請期限を延長しますので、併せてご活用ください。

記

1 令和3年1月29日(金)に申請期限を迎える事業

分類	事業名 [対象事業者]	内容
雇用維持	頑張ろう「食のみやこ鳥取県」緊急支援事業 [対象: 飲食・宿泊・観光事業者、及びこれらに関わる事業者]	事業継続や県産農林水産物を活用した取組を応援するための補助(10万円上限、補助率10/10)
	新型コロナウイルス克服再スタート応援金(※) [対象: 事業収入(売上)前年同月比で30%以上減少した事業者]	事業継続の支援を目的に固定費等事業全般に使用できる一律10万円の応援金
	緊急応援補助金「経営危機克服型」 [対象: 売上が減少している事業者]	事業者の新分野進出(新商品・サービス開発等)を応援する補助(50万円上限、補助率3/4)
対策強化	新型コロナウイルス感染拡大予防対策推進事業補助金 [対象: 飲食店・宿泊業・観光および売上急減した事業者]	感染拡大予防対策に取り組みながら事業継続する店舗を補助(20万円上限、補助率9/10)
獲得需要	地域で頑張るお店応援事業補助金 [対象: 県内事業者により構成されるグループ(2社以上)]	複数事業者による地域イベント等の需要喚起を応援するための補助(200万円上限、補助率3/4)

(※) 「新型コロナウイルス克服再スタート応援金」の申請期限について、「持続化給付金」給付通知書の写しにて申請する方に対しては、書面による申し出により書類提出期限を2月15日までとします。詳しくはWEBページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/292068.htm>)をご参考ください。

2 令和3年1月29日(金)の申請期限を令和3年3月15日(金)まで延長する事業

分類	事業名 [対象事業者]	内容
対策強化	企業内感染症防止対策補助金 [対象: 県内事業者等]	① マスク、アクリル板の購入などを補助(20万円上限、補助率3/4) ② 執務室環境整備やサービス転換などを補助(200万円上限、補助率3/4)※②の上限200万円の事業については、業種に関係なく活用可能

3 その他

上記事業の詳細等については、以下のWEBページまたは「コロナに打ち克つ！経済対策予算ワンストップ相談窓口」へお願いします。

① WEBページ『事業者の皆さまへの支援のご案内』 <https://www.pref.tottori.lg.jp/291559.htm>

② コロナに打ち克つ！経済対策予算ワンストップ相談窓口

県内3カ所に窓口開設(5月28日)以来、県内事業者より3万件(1月20日現在)を超える相談が寄せられており商工団体や専門家(社会保険労務士、行政書士、税理士)等と連携して申請サポートを実施しています。

相談窓口(場所)	相談ダイヤル(予約受付ダイヤル)	受付時間
東部ワンストップセンター(本庁商工労働部内)	0857-26-7229(社会保険労務士のご予約) 0857-26-7538(行政書士・税理士のご予約)	9:00~17:00 (平日)
中部ワンストップセンター(中部総合事務所内)	0858-23-3985	
西部ワンストップセンター(西部総合事務所内)	0859-31-9637	

《専門家の事前予約について》専門家による対面個別相談(書類確認、作成方法等)については前日までに上記への(予約受付ダイヤル)電話予約が必要となります。